

## 別紙1 岩手県フットボールセンター利用のお願い

- 利用責任者（満 20 歳以上の方）が必ず帯同して下さい。
- 利用者の責任において利用者全員がスポーツ傷害保険に加入して下さい。保険未加入の方の当施設内においての怪我等について、当施設側では補償しませんのであらかじめご了承ください。
- 準備及び後片付けは利用者が利用時間内に行ってください。
- 持ち込んだゴミはすべて持ち帰ってください。
- グラウンド、クラブハウス、駐車場、防球ネット及び周辺の施設・備品等を破損させた場合は、速やかにクラブハウス事務室まで届け出るとともに、原状回復して下さい。
- 施設利用中の怪我等で救急車を要請した場合は、必ず事務室まで届け出て下さい。
- 施設内は全面禁煙となっています。
- 駐車場内での事故等のトラブルについては一切責任を負いません。
- 許可を受けないで物品や飲食物の販売、陳列及び公告類を配付する行為を禁止します。
- 許可を受けないで募金活動や勧誘活動をする行為を禁止します。
- ペットを連れての施設内への入場はお断りします。
- 当施設は住宅街にありますので応援での鳴り物は禁止します。
- 火気（たばこ、ライター、花火等）、危険物（ガソリン、油等）及び酒類の持ち込みは固くお断りします。
- グラウンド内での飲食は、水を除いて禁止します。
- 防球ネットやフェンスに向かってボールを蹴ったり投げたりしなして下さい。
- シューズ・スパイクは付着した土や異物をよく落としてから使用すること。取替式のスパイクは使用できません。
- ゴール等の重量物は必ず十分な人手をかけて持ち上げて運んで下さい。
- 人工芝の充填物を掘り起こしたり、固いもので人工芝を叩きつけたりしないで下さい。
- アップ場の利用に関しては上記グラウンドの利用に準じて下さい。